

安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

**NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会**

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

<https://npokaigo.or.jp/>**ウトロから学びました**

理事長 梶 宏

毎月第3木曜日にかかわる会事務所で例会を行っている「京都さわやか会（さわやか福祉財団を立ち上げ、介護保険発足に深くかかわった堀田力さんのファンクラブのような10人程度の集い）」で、広く社会問題を語り合っていますが、10月30日特別例会として、「ウトロ平和祈念館」に行きました。心無い偏見の持主（22歳）によって放火された現場も見て、印象を深めたものです。

ウトロに住んでいる「在日」の人数は、現在180人ほどですが、もとはと言えば、日本帝国が、宇治市大久保に飛行場をつくるため、朝鮮の人たちを甘言で徴用して、飛行場建設のため土地を削ることでより低くなった湿地帯に設けられた飯場に1,300人を住ませたのです。

帝国の敗戦により、多くの人たちは故国に帰ったものの、帰れない人もあり、そのままこの地に定住した人たちに対し国は何もせず民間任せで、民間会社は事情を知っているくせに居住者を不法占拠だとして訴訟し、裁判所はそれを認め追い出す決定を行いました。しばしば水害に見舞われ水道もガスも来ていない土地にだれが好んで住みたいでしょうか。それでも負けまいと介護サービスの事業所を建設しました。



居住者と日本人で支援する会の努力で、韓国政府が予算もつけてくれ、国連の社会権規約委員会からの救済勧告もあって、不十分ながら土地を手に入れることができ、宇治市がここに市営住宅を2棟建設することへと進み第2棟にはすでに40世帯が入居しています。

コンクリートの5階建てとなると住民のきずなが薄れる心配はありますが、祈念館とその前の広場は、きっと人々のきずなを保つことに役立つことでしょう。館長は日本人女性で、彼女を助ける多くのボランティア日本人がいます。朝鮮の人たちは、ウトロでは北も南も区別なく統一して生きています。偏見をもつ若い人を育てぬよう、日本の教育実践が必要だということをウトロから学んだ思いです。

祈念館の運営についての予算では当初入館者（@300円）2,000人と控えめにしていたところ、実際には7,000人に上ったと金副館長の話でした。

～京都さわやか会は会員を募集～

410kaji@gmail.com までご連絡ください。12月15日の12月例会のゲストは、京大生の頃安保闘争のリーダー、その後タカラブネ社長を経て今は市民派として健在の人

目次	ウトロから学びました	1
	第122回研修会報告「これからの地域包括支援センターのあり方を考える」	2～3
	介護保険ホットNews 次期介護保険制度の改定と反対運動の動向	4
	京都市の「自立支援加算」の創設について	5
	だまっていたらあかん第7回シンポジウム報告	6
	シリーズ「私の介護体験」/1月研修会予告	7
	会員リレーえっせい/新入会員紹介/シルバー川柳/編集後記	8

## これからの地域包括支援センターのあり方を考える ～京都市地域包括支援センター実態調査の報告を受けて～

第122回  
研修  
報告

日時：11月19日（土）13:30～16:00  
会場：ひと・まち交流館 京都 2階第1・2会議室  
講師：浜岡政好さん  
（佛敎大学名誉教授・京都市高齢者施策推進協議会前会長）  
参加者：38名



今回の研修会は、当会が昨年来プロジェクトチーム23名で京都市の地域包括支援センターの実態調査を行い、その報告書が発行されたのを受けて、調査から浮かび上がってきた課題を紹介するとともに、今後の地域包括支援センターのあり方を参加者ととも考えようと企画された。

まず最初に当会の正木事務局長より調査の概要並びに報告書の構成の説明があり、また研修会参加者の「地域包括支援センターについての認識度の確認」が行われ、当日の参加者は「よく知っている」「まあまあ知っている」「あまり知らない」参加者がほぼ同じくらいおられることがわかった。続いて講師の浜岡氏から報告書の内容の吟味や今後の方向性についてお話しいただいた。

### 市民目線からの調査の意義

まず京都市民が10年の期間をおいた定点調査活動を行い、地域包括支援センターという一つのシステムの現状を市民の目で検証することができたのはすごいことだ。最終的には、今後も地域包括支援センターをより良いものにしてゆく知恵を集めていこうという呼びかけともなっている。



地域包括支援センターが配置されている「日常生活圏域」は市民が暮らしている地域レベルでもあり、市民の暮らしの中で、「地域包括ケアシステム」が本当に機能しているのかがよく分かる調査になっている。特に調査に関わった皆さんが自分で見て感じて考えたことを元に、自分たちなりの見解を作り上げていくこと、つまり調査活動を通じて対象と自分の関係を確認することができたことが良かった。また、数値のデータだけ

でなく質的データ（自由記述等）を丁寧に紹介するまとめ方にも特徴がある。

### 総合事業（地域支援事業）と地域包括支援センターの抱える課題

2006年の介護保険法改定で「地域支援事業」が創設され、セットで「地域包括支援センター」が誕生した。介護保険のスタートで軽度の利用者が増大したことに対し、制度の持続可能性を大義名分として、軽度介護者の介護保険外しに舵を切

ったといえる。虚弱な自立層対策として「地域支援事業」が始まり、その中核的担い手として期待されたのが「地域包括支援センター」だった。

地域支援事業に基づく施策が、京都市の「すこやかプラン」の「京都市版地域包括ケア

システム」として示されている。その前提として日常生活圏域ごとの地域生活の現状分析が不可欠だが、京都市において「地域分析」が具体的になされた事例をこれまであまり見たことがない。地域人材の不足以前に「そこに住む人々がどのような生活を望んでいるのか」という実態調査に基づいた、「日常生活圏域レベルでどのような地域包括ケアシステムであるべきか」のデザインができないままに、地域包括ケアシステム構築の目標と

される2025年を目の前にして、地域包括支援センターの本音の叫びが聞こえてくる。

### 住民参加の地域包括ケア

介護保険料負担者である住民一人ひとりの今後の課題としては、サービスの利用者・消費者としてだけでなく、どのように生活したいか、そのために自らはどのような努力をするのかという住民の自律性・能動性の発揮による、住民参加の地域包括ケアシステムを具体化することが必要である。

社会保障をめぐって「全世代型」と言われているが、その中で狙い撃ちにされているのが高齢者の利用料負担の増加と給付抑制である。現役世代

の低所得化が急速に進み、「世代間」のところで問題を焦点化させてくるというのが、最近の特徴となってきている。

最近私が言っているのは、「高齢者」ではなく人生の中の「高齢期」をどうやって過ごしていくのかということ、若い世代を含めて考えていく必要があるということだ。「丸ごと」と言いながら「自分たちで何とかしましょう」という方向に流れて行くのを考え直して、憲法25条にいう公的な責任を再構築していくことが必要である。



### コメント

研修会での報告書の具体的内容についてのお話しは字数の関係もあり省略させていただいた。当会として今後、日常生活圏域の公的機関である地域包括支援センターとどうかかわっていくか、現状を改善するための具体的な行動をどのように組み立てるか、来年度に策定される「第9期 京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」にどう反映させてゆくのかという宿題を頂いたと考えている。浜岡先生には、より良い答案作成へのアドバイスを引き続きお願いしたい。

(萩原三義 記)

### 参加者アンケートより

- ・地域包括支援センターをあまり知らなくて参加したが、先生のお話が分かりやすく、今は「まあまあ知っている」に昇格した。
- ・これまでの経緯から今後のあり方まで、地域包括のことをわかりやすく教えていただきありがとうございました。
- ・お話しは納得でき、とても勇気をいただいた。
- ・実態調査はち密な調査でよかったです。地域包括の職員にも励みになると思いました。
- ・調査については大変な労力だったと思います。市民目線でこれからも続けていただきたいです。
- ・介護保険には市民一人ひとりの生命と尊厳がかかっています。行政はぜひがんばってください。

## 地域包括支援センター実態調査2022報告書をご覧ください



2022年1月～5月にかけてアンケート調査、聞き取り調査をした結果を10月10日付で報告書にまとめました。11月初めにご協力頂いた地域包括支援センターをはじめ関係各所にお送りしました。12月には京都市への申し入れも行う予定です。報告書に興味をお持ちいただいた方はQRコードからお求めください。



## ～介護保険ホット News～

# 次期介護保険制度の改定と反対運動の動向

### 分かりにくくて、使いづらい介護保険

介護保険制度が2000年に運用開始されて22年。最初のころは「家族介護からの解放」「介護の社会化」と歓迎された。しかし要介護人口は想定以上に増加、3年毎の制度改定が進むに従って国民の保険料負担は右肩上がりが高くなり、今や制度発足当初の2倍以上になった。逆に介護認定は年々厳しくなってきた。

ここ数年の改定では主管の厚労省ではなく、主に財源を管理する財務省の意向が強く働き、制度の細分化や総合事業の導入等が進み、要介護認定条件の厳格化や特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上に制限されるなど、当初期待された制度とはかけ離れた、分かりにくく使いづらい制度に変質してきた。

他方、介護サービス業界の人員不足は、他産業と比べて低いと言われる平均賃金の格差もあって慢性的となり、外国人労働者に頼る施策も付け焼き刃的政策で十分に効果を発揮するには至っていない。

### 介護保険対象者は要介護3以上、自己負担原則2割に！

そしていよいよ来年改定され2024年度から実施される第9期に至っては、現在の要介護1、2も介護保険制度から除外し、市区町村が運営する「総合事業」に移管してしまう方針が審議されることになった。即ち介護保険制度の対象者は要介護3以上の認定者に限定される。制度設計時の理念は全く無視され、単に財政面の収支を改善する観点からとんでもない改悪を行おうとしているとしか思えないのである。その他にもサービス利用料自己負担を原則2割にし、3割

負担対象者も見直す。ケアプラン作成も有料化し、福祉用具は貸与から原則利用者の買取に等々を検討。総合事業は市民ボランティアや無資格ヘルパーさんに任せて費用節約という、とんでもない改悪方向が打ち出されてきた。

### 4回のオンライン集会で問題点が明らかに

さすがにこの政府方針に対して全国的な反対運動が各種団体から起きている。その中で注目されるのが当会ともかかわりがある社会学者・上野千鶴子氏が理事長を務めるNPO ウィメンズアクションネットワークが中心となり結成された「史上最悪の介護保険制度改定を許さない！！」会による4回連続のオンライン集会である。

第1回10月5日 総論、利用者の原則2割負担とケアマネジメント有料化を中心に

第2回10月19日 「要介護1、2の総合事業移行・福祉用具の買い取り」を中心に

第3回11月3日 介護施設の職員配置基準をICTで引き下げることはいらない

第4回11月10日 訪問医療・看護の現場から～介護力がなければ在宅医療はできない

4回にわたってそれぞれ2時間開催された。毎回各界のメインスピーカーや、第一線で働くヘルパー、介護士、看護師、医師、施設経営者等々が発言された。また認知症の人と家族の会は同時期に“安心できる介護保険制度を求める署名2022”運動を展開された。皆さん、ぜひこれらの情報をご覧ください反対運動を盛り上げようではありませんか！（小栗大直 記）

本文は11月末時点の情報に基づいて作成。時々刻々と変化する情勢にご注目ください。

## 「史上最悪の介護保険制度改定を許さない！！」院内集会

11月18日(金) 14:00より衆議院第一議員会館地下1階大会議室とオンラインのハイブリッドで開催され、2時間半にわたって基調報告から介護保険利用者や事業者の生の声が発信された。

その中ではフロアーから、当事者になって初めて「ケアマネにも助けてもらえない」実態に直面し、「限界越えの人が発信するサイト」を立ち上げたので支援者を募っているという発言があった。また記者からの質問に答えて、これまでも何度か出されてきては見送りとなった「要介護1、2の総合事業への移行」がまた出

てきているのは、これまで「その都度押し戻してきた経緯がある」が、「介護保険法では変えないが、給付費分科会で密かに」行われることも考えられるので「延々と声を上げ続け頑張り続けられないといけない」という発言を身の引き締まる思いで聴いた。  
(萩原三義 記)

「院内集会および記者会見」の様や、第1回～第4回オンライン集会の内容は下のQRコードからご覧ください。



声明文を読み上げる樋口恵子さんと見守る上野千鶴子さん、大熊由紀子さん



## 「京都市高齢者施策推進協議会」で協議

### 利用者が総合事業を卒業したら地域包括支援センターにご褒美！？

11月8日に開催された「京都市高齢者施策推進協議会」で協議されたのは一議案だけ（あとは報告事項）。それは地域包括支援センターの自立支援の取組を推進するため、インセンティブ（成果報酬による動機付け）として「自立支援加算」を新たに設けるという提案だった。自立を目標に介護予防サービス等を利用する要支援者等が目標を達成し、介護予防サービス等の利用終了に至った場合、5,000単位（約5.3万円）の報酬が加算されるというもの。

総合事業の一環として提供している介護予防

サービス等を卒業して、地域の通いの場や運動教室の利用に移行したケース数に応じてセンターにご褒美を出すということだが、この提案に対しては協議会でも質問や異論が相次いだとのこと。通いの場や運動教室の状況は地域（学区）によって多様で必ずしも受け皿があるとは限らないし、あってもボランティア中心に運営されている取組に負担を押し付けることにならないか、現場が混乱することは必至という声もあったようだ。この提案の今後を見守っていきたい。  
(冬木美智子 記)

### 会報は会員や読者の交流の場でもあります



シリーズ「私の介護体験」（500字）等への寄稿をお待ちしています。  
npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp までご連絡ください。

第7回  
シンポジウム  
報告

“だまってたらあかん! 第7回シンポジウム”  
安心して暮らせる町 京都って?

日 時：10月22日（土）13：30～15：30

場 所：ひと・まち交流館2階大会議室

基調講演：日下部雅喜さん（大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員長）

総合事業の調査報告：中川慶子さん（きょうと介護保険にかかわる会）

コーディネーター：新井康友さん（佛教大学社会福祉学部准教授）

パネリスト：越野稔さん（認知症の人と家族の会京都府支部副代表）

鈴木太一さん（京都市原谷地域包括支援センター所長）

藤倉牧子さん（NPO 法人くらしサポートセンターふきのとう管理者）

参加者：75名

主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク（当会含む5つの市民活動団体）

### 総合事業について振り返る

よりよい介護をめざして当会、京都ヘルパー連絡会、マイケアプラン研究会、NPO 助け合いグループりぼん、高齢社会をよくする女性の会・京都の5つの団体が立ち上げた「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」。だまってたらあかと始めたシンポジウムも7回目を迎えた。ネットワークを立ち上げたきっかけは、介護保険法の改定によって介護保険給付として行われていた要支援1、2へのサービスの多くが保険給付外となり、自治体が独自に行う総合事業に移行することに危機感を持ったことだった。

今回のシンポジウムは総合事業について振り返り今後について考えるため、総合事業の対象の当事者、事業者、その仲介の役割を果たす地域包括支援センターからもパネラーを迎えて行われた。

### 低い報酬額による生活援助切り捨て

基調講演では、総合事業が介護保険の「軽度者」給付の切り捨てによって介護費用削減を狙ったものであることが強調された。京都市による総合事業の問題点としても、既存事業所（訪問・通所）に「緩和型」の名のもとに大幅報酬ダウンを押し付け、生活援助は有資格者による

ものでも報酬削減するなど、生活援助切り捨て型であることが指摘された。この点についてはパネルディスカッションの中でも、専門性の必要なヘルパーの仕事を「介護型」と「生活支援型」に無理やり分けていることの問題が指摘され、低い報酬額のままではヘルパー不足がさらに深刻化することも提起された。

### これからも総合事業に焦点を当てて

当会が実施した「京都市地域包括支援センター実態調査」の、総合事業についての内容を中川副理事長が冒頭に報告した。訪問型サービスの「生活支援型」「支え合い型」を引き受ける事業所が少なく、要支援1、2の生活支援ニーズに対応できていない実態が明らかになった。総合事業の検証もされていない中、要介護1、2も総合事業の対象にしようとする動きがあることに対して、講師やパネラーから批判の声が上がった。総合事業に焦点をあて問題点を明らかにしてきた本ネットワークの取り組みの意義が確認でき、また今後の活動に期待が寄せられたシンポジウムだった。シンポジウム報告書の作成が予定されているので、詳細についてはそれを参照されたい。（冬木美智子 記）



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繁ぎます

## シリーズ「私の介護体験」

# 大丈夫え、一緒にいるからね。

### 第9回

マイケアプラン研究会 佐竹紀美子

義母と暮らし始めて5年ばかりがたった。不注意で転倒骨折して入院3か月ののち、ほぼ寝たきりとなっていた。

夜中に突然ガバッと起きて、「教えてください！」と大きな声で言うことが続いた。なんのこと？ 肩をゆすって聞かすが、うつろな目で答えはなかった。「何にもならなかった」といった言葉もあった。

デイサービスから、体調が悪いので早引きで帰宅した。かかりつけ医に往診してもらい点滴をお願いしたが、着陸態勢に入っているのにガソリンを補給することは、かえってしんどいことになるのだとのことで、実際に注射液がはいらないことを確認した。毎日今夜が危ないと言

われるので、私は不穏な義母の添い寝をし始めた。声をかけ、「大丈夫え、一緒にいるからね」とさすったりしてベッドにもぐりこむと、義母は落ち着いたように思えた。ふと居眠りしてしまったが、何かの気配でハッと思った時には、義母の息はなかった。孫たちによる96歳の誕生祝のあとの旅立ちであった。

思えばあのうわごとは、彼岸の岸辺で、極楽へ行けるかどうか案じていたのではないか。

銀杏の絨毯の中で、葬儀の在りようを問うグループに来てもらって簡素でも心のこもった葬儀をしてもらった。

介護保険の始まる3か月前、認定調査を控えての旅立ちであった。

### 第123回 研修会 案内

## 私が精神科医の道を選んだ理由

日時：2023年1月28日（土）13：30～15：00  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室  
講師：才村泰生さん（やすおクリニック精神科医）  
参加費：会員300円 一般500円



### 講師プロフィール

京都市出身。大学卒業後、京都市役所に就職。ケースワーカーとして児童相談所や福祉事務所に勤務後退職。35歳で滋賀医科大学医学部入学。卒業後、京都府立医大病院精神科、西山病院、向日回生病院等に勤務。現在、西山病院認知症疾患医療センター長、大学や専門学校等で非常勤講師を務める。精神保健指定医、認知証サポート医、介護支援専門員。「自転車に乗って往診する異色の経歴を持つ京都の精神科医」と京都新聞（「在宅療養を支える人たち」早川さくら2022年7月3日付）で紹介された。

◇講演終了後、例年通り会員による親睦・交流会を行います。（15：00～16：30）  
何が飛び出るか、どうぞお楽しみに！ 皆様のご参加を待っています。

### 第124回研修会予告

日時：2月18日（土）13：30～16：30  
会場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室  
講師：交渉中



## 会員リレーえっせい ⑥1

有馬 忠広



# 生涯学習とともに

これまで私は生涯学習をしながら過ごしてきました。

教職に就いてしばらくして文科省外郭団体の通信教育で生涯学習とは何かを知りました。生涯学習とは、わたしたちの人生の各ライフステージにおける自らの課題を見出し、それを解決する学習だと。それ以降、私は授業のレジュメ作成のための読書も生涯学習の一つだと思って励みました。そして、学生にも生涯学習を勧めてきました。この学習習慣さえつけば就職後もさほど苦労せずに仕事ができるだろうと思ったからです。

ところで、14年まえの退職を機に生涯学習を続けたくて京都SKYシニア大学の講座を受講し、また、WITHという生涯学習支援グループに入会しました。SKYのほうは講演が多く1年でやめましたが、WITHには通信教育を受けた生涯学習インストラクターの知り合いがいたこともあり、いまでも活動を共にしています。このグループは2007年以来、これまで50回以上セミナーを開催しています。ここでは



会員やセミナー参加者との間でそれぞれの生涯学習や自己実現を支援する活動が行われていると思います。

私はいま WITH だけではなく、囲碁サークルや手話サークルにも入会していますが、これも生涯学習だと思っています。囲碁は自分の打ちたい手を打つ、自発的な自己実現のゲームだと思います。そして、碁会所は仲間と交流できる大切な居場所なのです。また、手話サークルは手話言語を理解し、ろうの人たちとの交流ができる学習機会だと思っています。いつもは使わない手話を覚えるのは大変ですが、講師の先生から、手話で大切なことは、まず顔の表情、次に口の動き、そして最後が手や上半身の動きだと言われ、映像表現が手話の基本だと教わっています。手話辞典を使わない教え方に感銘を受けています。

これから「きょうと介護保険にかかわる会」の人たちとともに、自分を取り巻く地域社会の課題に向きあう生涯学習をしていければと思っています。

## シルバー川柳

懐メロが 新しすぎて 歌えない

アーンして むかしラブラブ いま介護

ご飯つぶ 付いているから 食べたはず

出典：(公社)全国有料老人ホーム協会

新入会員紹介 10月入会

蒲田 尚史さん

## 編集後記

最近、読んでいた本の中に「若者が選挙に行って政治参加したぐらいでは何も変わらない」という文章を見て興味を湧いた。ネットで年代別有権者数を調べてみると、シルバーデモクラシーという言葉が出てきた。シルバーデモクラシーとは、「少子高齢化が進む中で有権者に占める高齢者の割合が増し、高齢者層の政治への影響力が増加する（＝若者を含む他の世代の政治への影響力が減少する）ことを指す用語」と説明があった。

デモクラシーというとか何か希望を抱くが、そうではなくそのために若者が気持ちを押かされているらしい。それなら高齢者をもっと若者の味方にならなければいけないと思う。ただ現状は、確かに割合は高齢世代が優位に立っているが、果たして政治への影響力を持っているのか問われると疑問に思う。(H・K)